

桑名・員弁広域環境基本計画

# いなべ市 環境 アクション プラン

第1版（令和6年3月策定）

令和6年3月

いなべ市  
桑名・員弁広域連合

# Contents

---

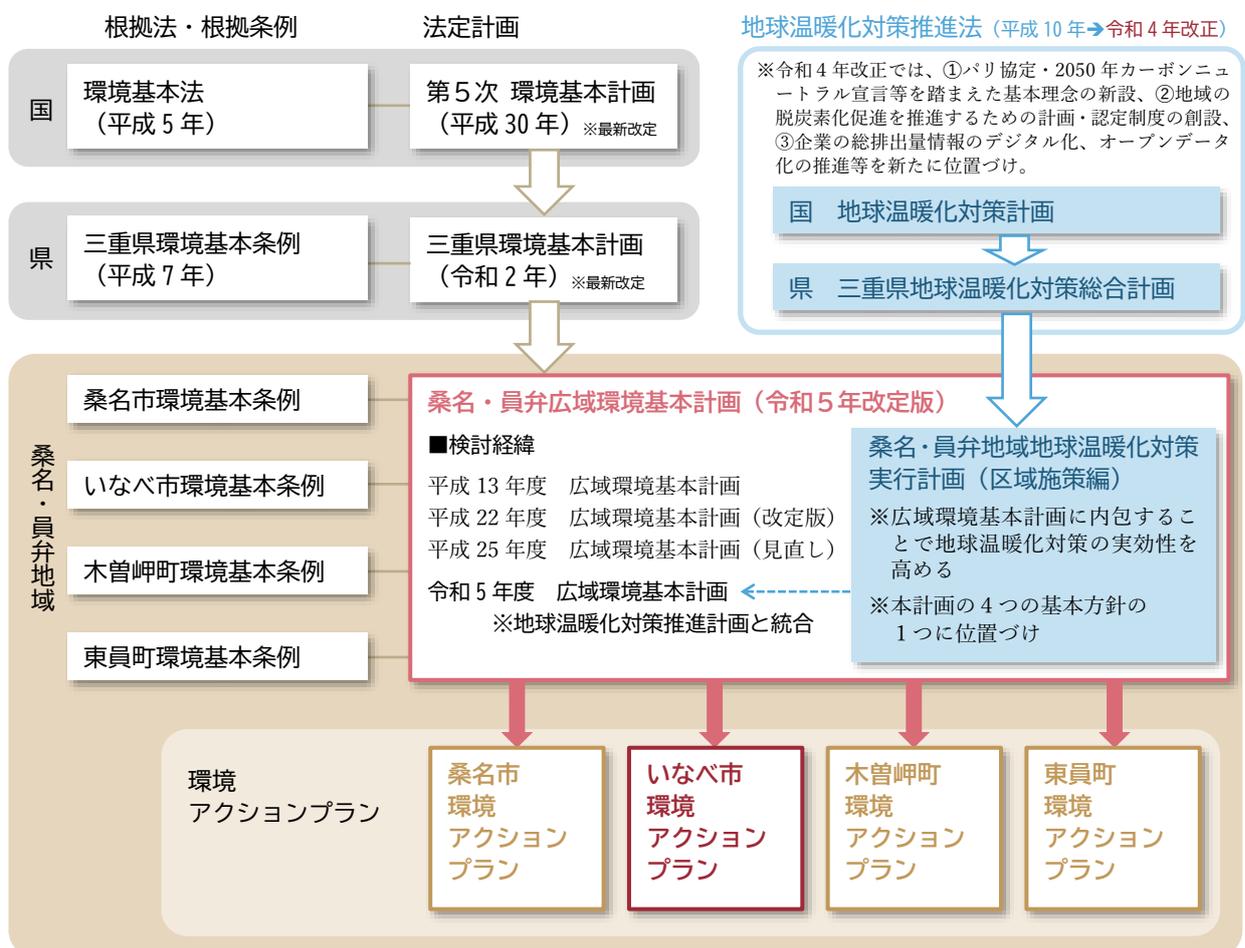
I	環境アクションプランの目的	1
	1. 計画の目的と位置づけ	1
	2. 計画の概要	2
	3. 桑名・員弁広域環境基本計画の施策体系	4
II	対応すべき課題	6
	1. 地球規模での課題への対応	6
	2. いなべ市を取り巻く状況	8
III	いなべ市の取り組み	10
	1. これまでの主な取り組み	10
	2. 現状を踏まえた課題	11
	3. 二酸化炭素排出量の推移と将来目標	12
IV	アクションプランの具体的施策	17
	方針Ⅰ 地球をまもる 脱炭素の社会づくり	18
	方針Ⅱ 暮らしをまもる 安心・快適なまちづくり	22
	方針Ⅲ 自然をまもる 共生する地域づくり	26
	方針Ⅳ みんなでまもる パートナーシップの仕組みづくり	30
V	アクションプランの推進体制	34
	1. 計画推進の仕組み	34
	2. 計画の進行管理の流れ	35

# I 環境アクションプランの目的

## 1. 計画の目的と位置づけ

- 桑名・員弁地域では、自治体の垣根を越えて広域的に環境の取り組みを進めることを目指し、2市2町において環境基本条例を制定し、桑名・員弁地域での環境に関する計画として桑名・員弁広域環境基本計画を策定し、計画に基づき、桑名・員弁地域共通の取り組みや2市2町の取り組みを推進してきました。
- 一方、地球規模での気候変動が進む中で、令和4年に地球温暖化対策推進法が改正され、国の2050年カーボンニュートラル宣言を始め、地球温暖化対策を従来以上に推進することが期待されます。
- 脱炭素化の推進、生物多様性の保全などの制度や仕組み、新たな技術革新などは日々進んでおり、また、環境を取り巻く社会情勢や住民・事業者との関係等については、地域それぞれで異なります。
- 本アクションプランは、2市2町がこれまでより自由度高く、様々な環境施策を実施できるように、2市2町で目指す「桑名・員弁広域環境基本計画」の実現を目指しながらも、それぞれの市町の判断で自らプランを見直し、改善できるように、位置づけたものです。

### ■本計画の位置づけ



## 2. 計画の概要

### (1) 計画の目的

#### ①計画の期間

- アクションプランの根拠となる「桑名・員弁広域環境基本計画」（以後、広域環境基本計画）の計画期間は令和6年度から15年度までの10年間であり、概ね5年間での見直しを行う予定です。
- 本アクションプランは概ね5年後を見据えながらも、2市2町及び2市2町の環境審議会の判断において適宜改定できるものとします。
- なお、本アクションプランは地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を内包しており、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）としての目標年度は2030年度とします。

#### ②計画区域

区分	対象とする内容
計画全体	桑名・員弁地域全域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
アクションプラン	いなべ市全域

#### ③計画の対象範囲

- 広域環境基本計画が対象とする環境の範囲は、下表のとおりです。

区分	対象とする内容
地球	地球温暖化、再生可能エネルギー、省エネルギーなど
ごみ・資源	家庭系ごみ、事業系ごみ、リサイクル、廃棄物処理など
自然	動植物、生態系、森林、農地、水辺、公園・緑地など
生活	大気、水質、土壌、騒音、振動、臭い、日照、地盤沈下、不法投棄など

- 地球温暖化対策推進法に示される温室効果ガスのうち、本計画では、温室効果ガス排出量全体に占める割合や排出量の実態、把握の難易度などを考慮して、二酸化炭素のみを対象とします。
- 二酸化炭素の発生状況を把握する部門は、産業部門と家庭部門、業務その他部門、運輸部門、廃棄物部門、工業プロセス部門とします。

### (2) 環境基本条例に定める基本理念

- 桑名・員弁地域では、2市2町において策定した「環境基本条例」に基づき環境に向けた様々な取り組みを展開しています。環境基本条例に位置づけた「基本理念（第3条）」は以下のとおりです。

環境基本条例  
(抜粋)

第3条 良好な環境の保全と改善は、自治と協働の精神をもって、全ての者の参加と、環境の恵みを平等に分ち合うための公平な役割分担の下に行われなければならない。

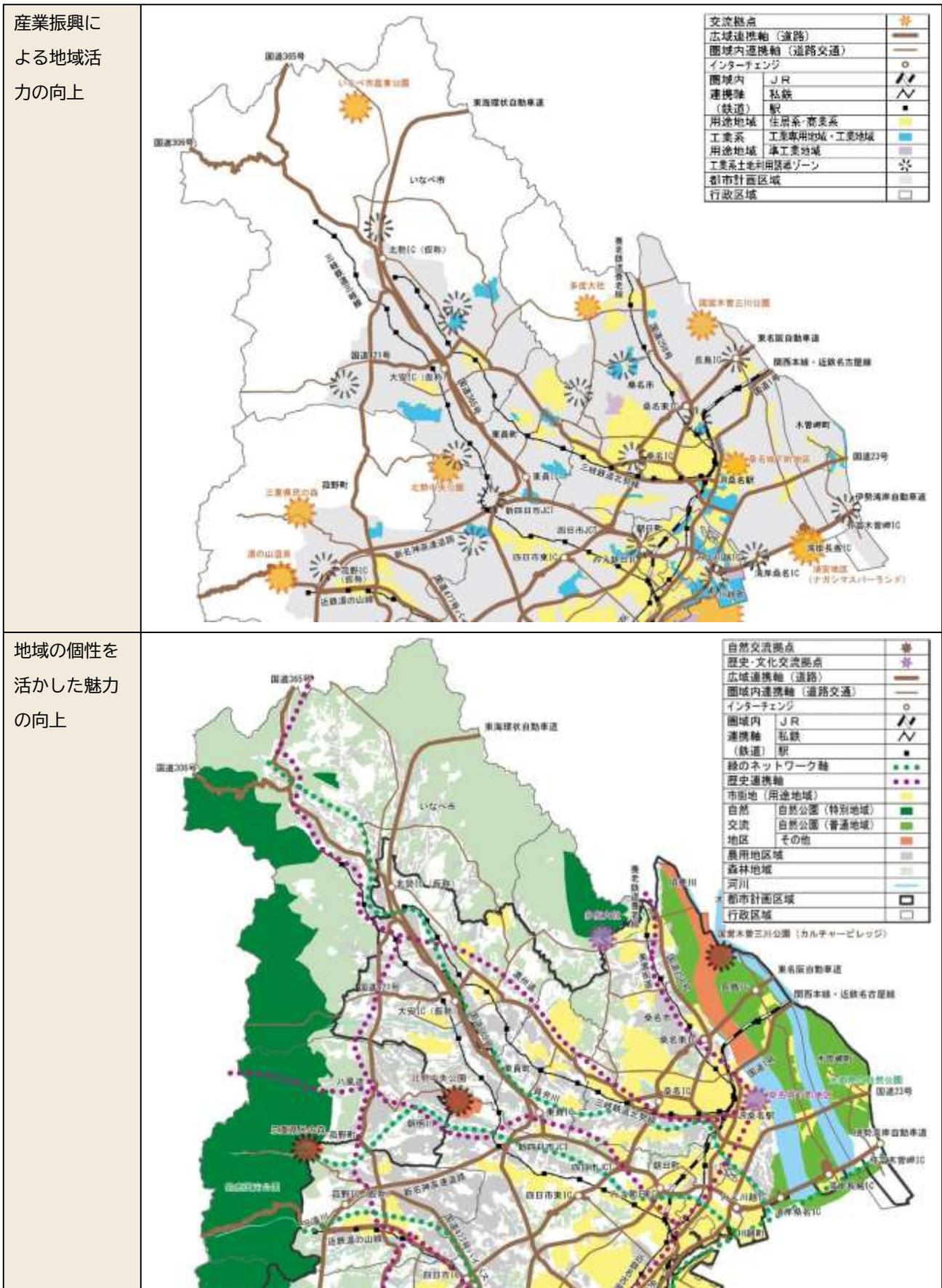
2 良好な環境の保全と改善は、天然資源の有限性及び自然環境の復元能力の限界性をよく認識し、持続的発展が可能な環境への負荷の少ない資源節約・循環型社会が構築されるように行われなければならない。

3 良好な環境の保全と改善は、真に豊かな文化と歴史ある環境及び安全に安心して暮らせる生活と福祉の環境を確保し、将来の世代に維持継承されるように行われなければならない。

4 良好な環境の保全と改善は、微妙な均衡の下に成立する生態系の中で多様な野生動植物が共に生きていることを深く自覚し、人と自然の共生が実現されるように行われなければならない。

5 地球環境保全は、健康で文化的な生活を将来にわたって確保する上での緊急の課題であり、わたしたちの営みが国際的な相互依存関係にあることを認識し、国際的な環境管理に準じて推進されなければならない。

(参考) 三重県都市計画区域マスタープラン—北勢圏域将来都市構造図



### 3. 桑名・員弁広域環境基本計画の施策体系

- 広域環境基本計画では地球環境のこと、暮らしのこと、自然のことを、みんなで考え、守っていくために、目標とする将来像、4つの基本方針と、その実現のための施策を設定しています。

目標

4つの基本方針

桑名に生きるみんなの力をつなげて 未来の地球も まちも 自然も 守り育む地域づくり

#### 地球を まもる

##### 脱炭素の社会づくり

2050年度のカーボンニュートラルの実現を目指して、効率的なエネルギーの活用や脱炭素化を進めて、みんなで地球を守っていきます。

###### ■実現したい未来の姿

- ・みんなができることを行い脱炭素化が実現している
- ・再生可能エネルギーが当たり前に使われている など



#### 暮らしを まもる

##### 安心・快適なまちづくり

まちとして安心、快適に暮らせる環境を整えながら、一人ひとりごみになるものを減らしながら、みんなで暮らしを守っていきます。

###### ■実現したい未来の姿

- ・変化する自然環境に対応しており安心して暮らせる
- ・リサイクル等が進みごみになるものが減っている など



#### 自然を まもる

##### 共生する地域づくり

地域の豊かなみどりやみずの自然環境を保全し、そこに多様な生態系が育まれるよう取り組みながら、みんなで地域の自然を守っていきます。

###### ■実現したい未来の姿

- ・みどりとみずの豊かな自然環境が保全されている
- ・自然環境に支えられ、多くの生き物が生息している など



#### みんなで まもる

##### パートナーシップの仕組みづくり

暮らす人、働く人、訪れる人など地域みんなが、環境のことに関心をもち、行動できるように、地域みんなで守る仕組みをつくります。

###### ■実現したい未来の姿

- ・環境のことを、色々な場所で学べる
- ・住民・事業者・行政が連携して行動する仕組みがある など



## 施策体系

### 施策Ⅰ-1 創エネ・省エネの 促進

取り組み① 再生可能エネルギー設備の導入を推進する

取り組み② 創エネ・省エネにより脱炭素化を推進する

### 施策Ⅰ-2 環境に配慮した 行動への転換促進

取り組み③ 環境にやさしい日常生活、経済活動への転換を促す

取り組み④ 環境に配慮した交通体系への転換を促す

### 施策Ⅱ-1 安心・快適な暮らし を支える環境の形成

取り組み① 暮らしを取り巻く環境変化を監視し適切に対応する

取り組み② 衛生的で自然災害の不安のない住環境を形成する

### 施策Ⅱ-2 ごみを適正に処理 する仕組みの形成

取り組み③ ごみとなるものを減らす

取り組み④ ごみを適正に処理する

### 施策Ⅲ-1 魅力的で質の高い 自然環境の保全

取り組み① 身近な「みどり・みず」の空間を創出する

取り組み② 農地や林地を適正に保全する

### 施策Ⅲ-2 人と生き物が共生 する生態系の保全

取り組み③ 在来の自然生態系を守り育む

取り組み④ 人と生き物が共生できる環境をつくる

### 施策Ⅳ-1 環境学習の充実

取り組み① 環境に関する情報をまとめ発信する

取り組み② 環境学習が受けられる機会を増やす

### 施策Ⅳ-2 環境保全活動に参加 しやすい環境づくり

取り組み③ 住民・事業者・団体等の積極的活動を支援する

取り組み④ 民間の力を発揮しやすい官民連携体制を構築する

## 評価指標

### 指標1

二酸化炭素の  
排出量を削減する

2050年の脱炭素化の実現に向けて、2013年の二酸化炭素排出量に対し、以下の目標を設定。

【2030年】 **47%削減**

【2050年】 **100%削減**

### 指標2

ごみの排出量を削減する

住民、事業者との連携を通じて、1人1日あたりのごみの排出量を可能な限り減らす。

【2030年】 **636g/  
人・日**

【2033年】 **さらに  
減少**

### 指標3

みどり(緑の面積)を  
適切に維持する

二酸化炭素の吸収源として、地域にある公園、田畑、林地などの「みどり」を維持する。

【2030年】 **25,789ha**

【2033年】 **将来に  
渡り維持**

## Ⅱ 対応すべき課題

### 1. 地球規模での課題と対応

- 地球温暖化や生物多様性の保全などの環境に関する問題への対応は、国際的な課題として各国が連携して取り組んでいくことが求められています。
- 2市2町は住民や事業者にも身近な自治体として、わが国や三重県の進む方向性を踏まえながら、環境問題に取り組んでいく必要があります。
- 地球規模での国際的な課題を大きく整理すると、以下のとおりです。

#### 課題① 地球温暖化の緩和と気候変動への適応

- JCCCA（全国地球温暖化防止活動推進センター）による地球の気温の将来予測では、2081年～2100年で最大で5.7℃上昇するとされています。
- 地球温暖化に伴う気温上昇や極端な降水状況（大雨、渇水等）などの気候変動が生じている中で、地球温暖化の緩和に向けた取り組みと、進み続ける気候変動に適応するための取り組みが求められています。

■2100年までの世界平均気温の変化予測（1950～2100年・観測と予測）



#### 課題② 生物多様性の保全

- 生物多様性とは「多様な生きものが多様な環境に豊かに生息している“状態”」を示しており、①生態系の多様性、②種の多様性、③遺伝子の多様性から成り立ちます。
- 山と海、森と川など、野生生物が生息する環境のつながり（生態系ネットワーク）を確保するための取り組みが求められています。

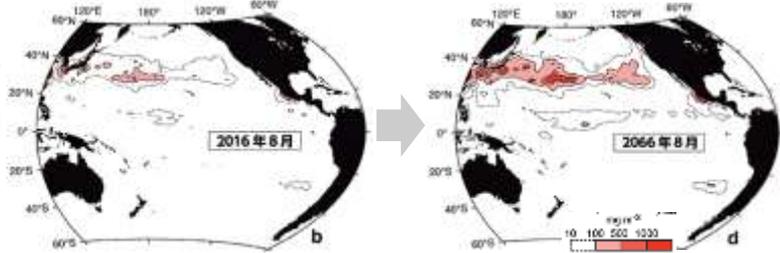
■生態系ネットワーク（みえ生物多様性推進プラン（第3期））



### 課題③ 海洋プラスチックごみの対策

- マイクロプラスチック（5mm以下の微細なプラスチックごみ）による海洋汚染など、プラスチックごみ問題や、過剰生産による食品ロス問題などに対して、ごみを減らす、適切に処理するためのごみ問題への対応が重要となっています。
- わが国では、3Rの推進によるごみとなるものの減量等を含めた様々な取り組みが進んでいます。

■2016年時点と50年後の海洋表層マイクロプラスチック重量濃度分布（環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書より）



### 課題④ 持続可能な開発目標（SDGs）の推進

- SDGs（Sustainable Development Goals、持続可能な開発目標）は、2030年までに持続可能でより良い世界を目指す国際目標であり、17のゴール、169のターゲットから構成されています。
- わが国も国際社会の一員として積極的に取り組んでおり、住民や事業者にとって最も身近な基礎自治体としての対応が求められます。

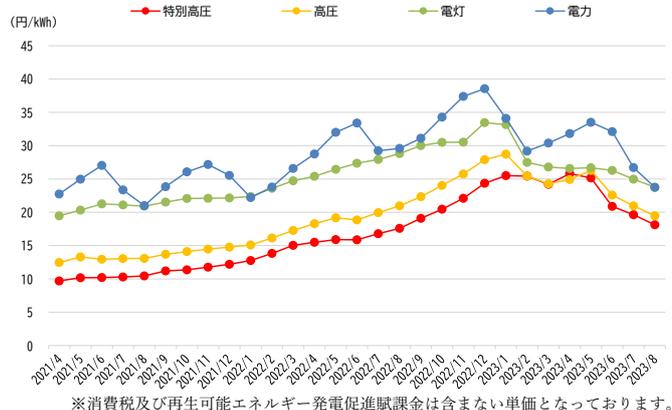
■SDGs（持続可能な開発目標）



### 課題⑤ エネルギー価格高騰や感染拡大等の予測不能な事態への対応

- 国際情勢の変化に伴うエネルギー価格の高騰や、新型コロナウイルス感染拡大に伴うライフスタイルの変化を受けて、再生可能エネルギーの活用や、家庭での光熱費抑制の動き等が進んでいます。
- 中部管内でも、国のエネルギー政策に伴う変動はあるものの、長期的には電力価格、ガソリン価格等のエネルギー価格の高騰が進んでいます。

■電力料金の推移（中部管内の場合）



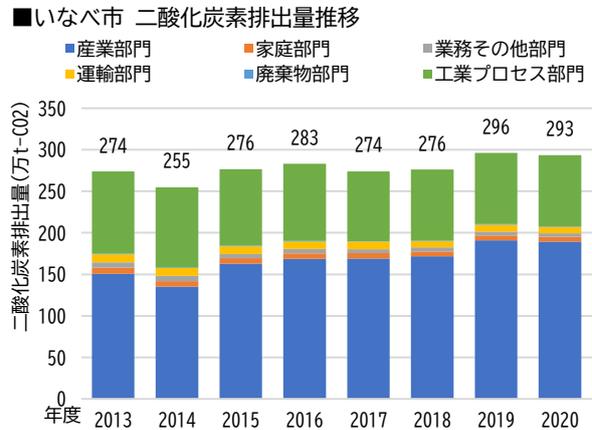
※消費税及び再生可能エネルギー発電促進賦課金は含まない単価となっております。

## 2. いなべ市を取り巻く状況

- いなべ市を取り巻く脱炭素化や地球温暖化、廃棄物処理等の諸課題を整理します。

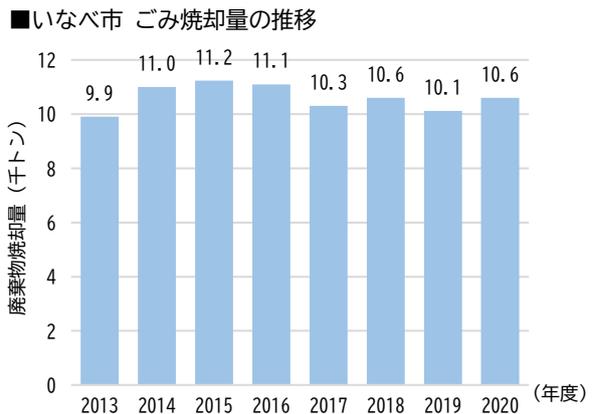
### 課題⑥ 脱炭素化に向けた温室効果ガス排出量削減の必要性

- いなべ市の二酸化炭素排出量は、近年、工場立地等が進むなど生産活動が活発化したことで、とくに産業部門において増加傾向にあります。
- また、生産活動での化学反応等により生じる工業プロセス部門の割合も多くなっていることから、事業者の脱炭素化に向けた取り組みを支援するなど、官民連携による取り組みが重要となっています。



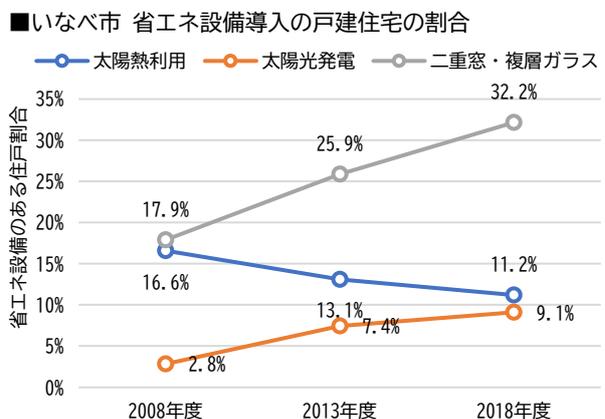
### 課題⑦ リサイクル等を通じたごみとなるものを減らす取り組みの必要性

- いなべ市のごみ焼却量は、長期的には年間10～11千トンでほぼ横ばいとなっています。
- いなべ市では、官民連携の取り組みとして、廃プラスチックのサーマルリサイクルや、使用済みペットボトルの原料化・再利用（ボトル to ボトル）などを進めています。
- これらの取り組みをさらに進めながら、ごみとして焼却するものを減らすことが求められます。



### 課題⑧ 再エネ、省エネ設備等の導入促進の必要性

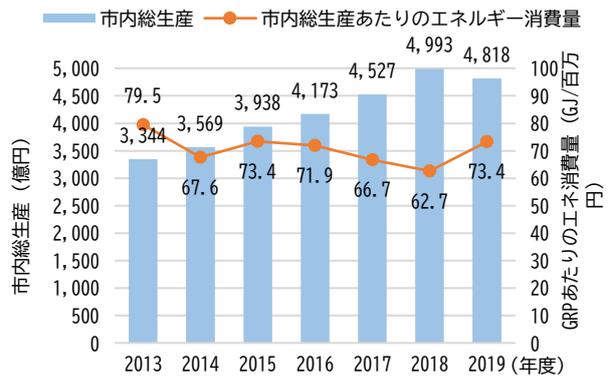
- 日々の暮らしや生産活動の脱炭素化に向けては、再生可能エネルギーへの切替や、省エネルギー設備の導入等が効果的ですが、例えば市内の戸建住宅のうち太陽光発電を導入している住宅は9%程度にとどまっています。
- 再エネ、省エネ設備の導入は年々増加傾向にあるため、この増加傾向を継続し環境性能の高い住宅、建物を普及していくことが求められます。



### 課題⑨ まちの活況と脱炭素化の両立の必要性

- 産業等の市内総生産額は年々増加していますが、市内各事業者の環境配慮行動等の取り組みにより、市内総生産あたりのエネルギー消費量は長期的には減少傾向となっています。
- 市内には近年、大規模な工場等が操業を開始するなど、一時的にエネルギー消費量が増加しましたが、民間の環境配慮行動を支援し、官民連携の中で、まちの活況の維持と脱炭素化の両立が求められます。

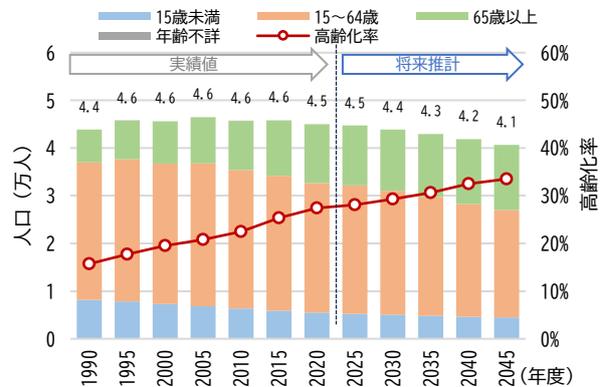
■いなべ市 市内総生産とエネルギー消費量



### 課題⑩ 少子化・高齢化に伴う人口構造の変化への対応の必要性

- いなべ市の人口は2005年より緩やかな減少に転じています。将来推計でも減少傾向は続く予想され、一方で高齢者人口は増加するため、高齢化率が3割超となっています。
- 人口構造の変化とともに、ライフスタイルの変化や家庭での時間の増加等から、家庭からの環境負荷が増える可能性があり、市民とともに家庭での環境配慮行動を促進していくことが求められます。

■いなべ市 人口推移



### 課題⑪ 広域的な交通環境の充実に伴う自動車増加への対応の必要性

- 2019年の東海環状自動車道大安IC～東員ICの運用開始の段階でも企業立地が進んでおり、今後の企業誘致も進んでいくと予想されます。
- 一方で、市内の主要幹線道路には多くの自動車が通行し、大型車混入率も高い状態です。
- 家庭、業務、物流など様々な場面での自動車への依存が高いつ中で、次世代自動車への転換促進など、自動車からの温室効果ガス排出量の抑制に取り組むことが求められます。

■いなべ市 道路交通センサス交通量 (令和3年)



# Ⅲ いなべ市の取り組み

## 1. これまでの主な取り組み

いなべ市では、藤原岳自然科学館や自然学習園「ふるさとの森」等を活用し、小中学生を中心に自然学習の機会を提供し、環境意識の向上を促進してきました。

また、行政が率先して再生可能エネルギー導入を始めとする環境活動に取り組んでおり、令和元年5月には、グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」を開業し、豊かな自然環境の中でのまちづくり、ひとづくりの拠点を整備しました。「にぎわいの森」の整備と活用した取り組みは、令和2年7月にSDGs未来都市・SDGsモデル事業として選定されました。

令和4年7月には「チャレンジ・カーボンニュートラルいなべ」を表明し、脱炭素社会の構築や資源リサイクル推進の分野での、官民連携の仕組みをつくるなど、SDGsの実現に向けた取り組みを積極的に推進しています。

### ①グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」

- 令和元年5月に開業した行政のグリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」は、放棄地となっていた森林を有効活用し、新庁舎建設と併せて整備した「SDGsの拠点」となる施設です。
- 当該施設は、木々の多くを景観、装飾にそのまま活用し、季節風を上手く取り入れ、雨水を貯留して再利用し、地中熱を活用するなど、グリーンインフラを前提とした造りとなっており、二酸化炭素排出の削減に貢献しています。



### ②脱炭素社会の構築に向けた、新たな官民連携の仕組み

- 脱炭素社会の構築に向け、二酸化炭素を排出しない水素エネルギーの活用や、水素で走る燃料電池自動車の導入促進など、水素利用を中心とした取り組みを進めるため、令和5年2月に市と事業者との包括連携協定を締結しました。
- 今後、市の業務車両への燃料電池自動車へのシフトや、市内事業者と連携した導入、活用を進めていきます。



### ③再資源化でごみとなるものを減らす、新たな官民連携の仕組み

- リサイクルや再資源化を新たな技術を駆使して進め、広く市民に啓発していくための、新たな官民連携をスタートしました。
- 例えば、ペットボトルの水平リサイクル（ボトルtoボトル）のための事業者との包括協定や粗大ごみのうち焼却処理をしていたプラスチックの資源化の推進に向けた事業者との契約を通じて、ごみの減量化を進め、市民への啓発を進めていきます。



## 2. 現状を踏まえた課題

- 平成26年度「桑名・員弁広域環境基本計画」に基づく4つの目標に対して、いなべ市のこれまでの取り組みを踏まえた課題を以下に整理します。

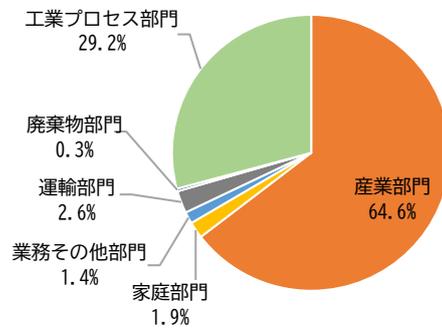
環境づくりの基本目標	いなべ市の課題
<b>基本目標①</b> 地球環境に配慮した、資源やエネルギーが大切にされる循環型社会の地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 市民、事業者に率先して行政が地球温暖化対策を推進するため、いなべ市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に位置づけた省エネ、再エネ、リサイクル、グリーン購入等の取り組みを着実に推進することが求められます。</li> <li>● 市民が環境問題やごみのリサイクル等に関心を持ち、行動に結びつくよう、グリーンインフラ商業施設「にぎわいの森」や自然学習園「ふるさとの森」、員弁リサイクルセンター等を活用し、行政や市民団体、事業者等の取り組みを周知・啓発していくことが求められます。</li> </ul>
<b>基本目標②</b> 豊かな自然が守られた、水と緑と人が共生する魅力ある地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農地や山林など、いなべの自然を支える優良な農地や良好な田園風景、自然環境を保全するため、無秩序な多用途への転用やスプロール的な開発の抑制に繋がる適正な規制・誘導の仕組みが求められます。</li> <li>● 2市2町の中でも豊富な森林を有する市として、森林の持つ環境保全や災害防止、水源涵養、保健、レクリエーション、文化等の多面的機能を意識し、次代に残していくための適正な森林管理が求められます。</li> <li>● 森林を含む豊かな自然環境や、そこに生息する生態系を将来にわたり守ることができるよう、自然を身近に感じられるまちづくりが求められます。</li> </ul>
<b>基本目標③</b> 安らぎの空間のなかで、安心・快適に暮らせる地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 林地面積の約6割を占める未活用林地について、森林の持つ多面的機能の回復と保全に向けて、森林を活用したグリーンツーリズムや「にぎわいの森」に代表されるグリーンインフラ化などを含め、荒廃した山林を市民の安らぎやにぎわい創出の場として活用する視点が求められます。</li> <li>● 市民に身近な公園や緑地、丘陵や水辺、レクリエーション施設など自然とふれあえる施設について、多様化するニーズに合わせて、市民や来訪者が利用しやすい形に環境を整えていくことが求められます。</li> <li>● 昨今の風水害被害の甚大化等に対し、市民が安心して暮らしていけるよう、気候変動のリスクを想定し、適応するための対策が求められます。</li> </ul>
<b>基本目標④</b> 協働でつくる、人と環境にやさしい地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 学校ごとに環境学習の頻度や内容に差異が生じている中で、地域性を考慮しながらも、環境学習の内容の充実を図ることが求められます。</li> <li>● 環境学習の指導者の確保に向けて、行政サイドでの指導者の育成に資する環境教育の機会の提供が求められます。</li> <li>● 市民の環境問題やまちづくりへの関心が高まる中で、市民と行政の相互連携と役割分担に基づく協働によるまちづくりの推進が求められます。</li> </ul>

### 3. 二酸化炭素排出量の推移と将来目標

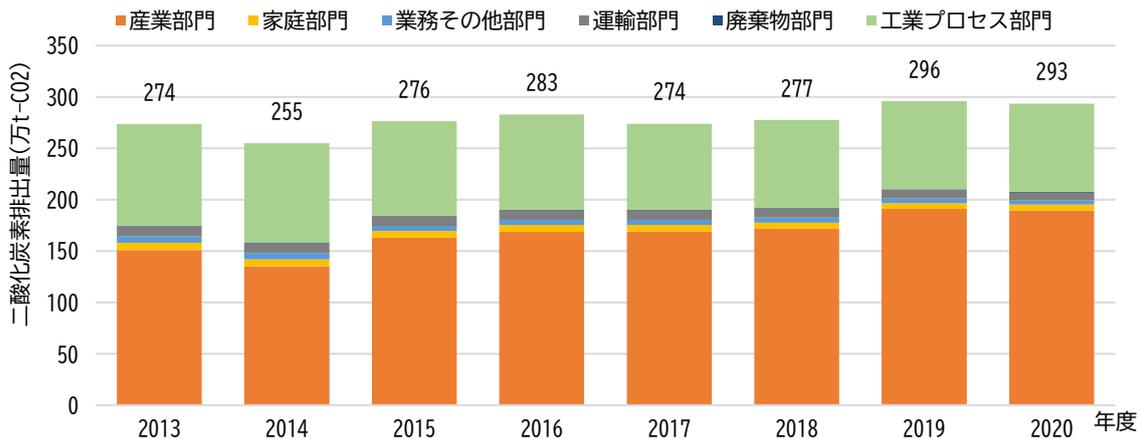
#### (1) 二酸化炭素排出量の推移

- いなべ市の二酸化炭素排出量は、2013年度以降増減を繰り返し、280万t-CO<sub>2</sub>前後で推移していましたが、2019年度に増加し、約290万t-CO<sub>2</sub>以上となっています。
- 部門別では2013年度比で産業部門と廃棄物部門が増加しており、それ以外の部門は概ね減少傾向にあります。
- 部門別の割合をみると産業部門が約65%、工業プロセス部門が約29%を占めており、合わせて約94%をこの2部門で占めています。

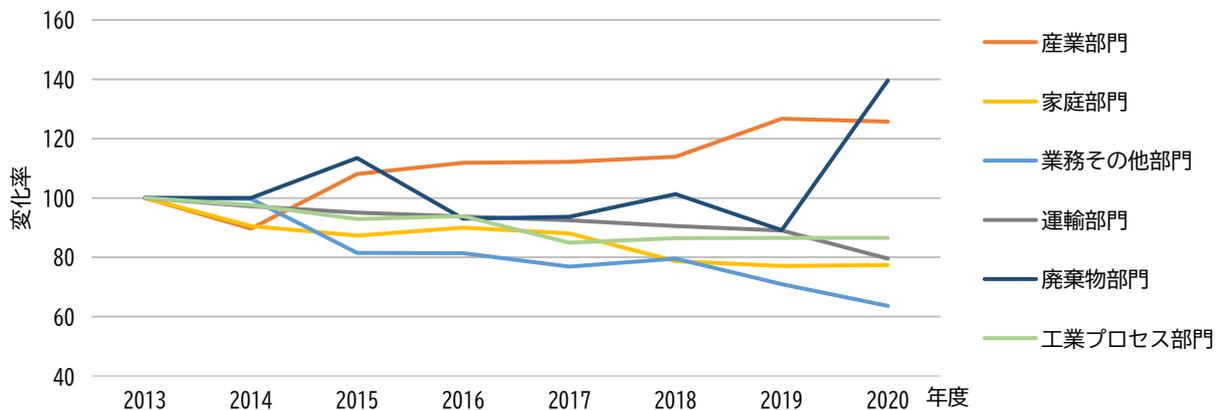
■二酸化炭素排出量の部門別内訳（2020年度）



■二酸化炭素排出量の推移



■部門別の二酸化炭素排出量の変化率（2013年度を100とする）



## (2) 二酸化炭素排出量の増減要因

- 二酸化炭素排出量の増減要因は以下のとおりです。

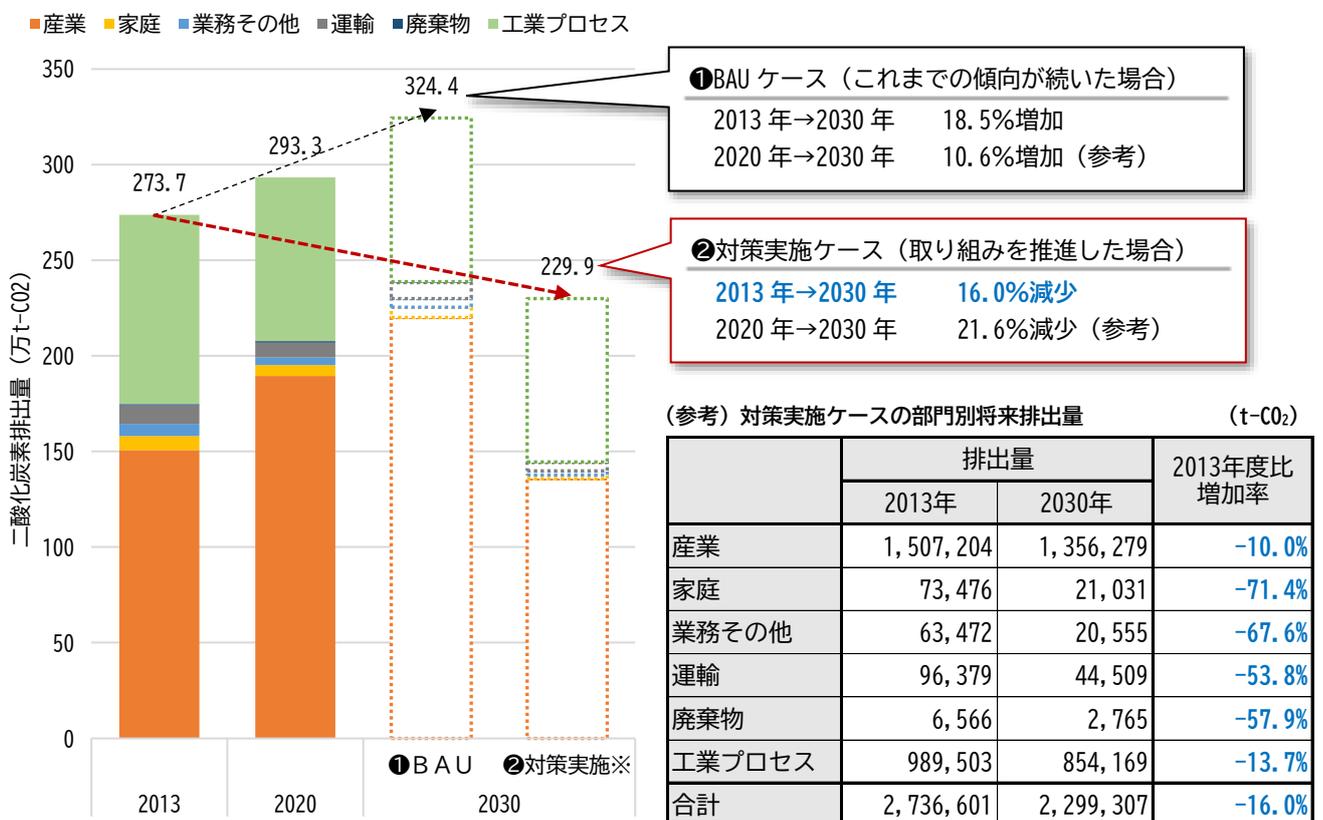
部門	増減要因																											
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 製造品出荷額が増加していることから、工場等の新設や製造業の活況により産業部門からの二酸化炭素排出量が増加したと考えられます。</li> </ul> <table border="1"> <caption>製造品出荷額 (億円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>製造品出荷額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013</td><td>11,790</td></tr> <tr><td>2014</td><td>11,057</td></tr> <tr><td>2015</td><td>13,870</td></tr> <tr><td>2016</td><td>13,220</td></tr> <tr><td>2017</td><td>14,160</td></tr> <tr><td>2018</td><td>15,020</td></tr> <tr><td>2019</td><td>17,227</td></tr> <tr><td>2020</td><td>16,628</td></tr> </tbody> </table>	年度	製造品出荷額 (億円)	2013	11,790	2014	11,057	2015	13,870	2016	13,220	2017	14,160	2018	15,020	2019	17,227	2020	16,628									
年度	製造品出荷額 (億円)																											
2013	11,790																											
2014	11,057																											
2015	13,870																											
2016	13,220																											
2017	14,160																											
2018	15,020																											
2019	17,227																											
2020	16,628																											
家庭部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 世帯数が増加する一方で、世帯あたりエネルギー消費量は減少を続けていることから、節電や高性能の家電製品への買い替え等により、エネルギー消費量が減少したためと考えられます。</li> </ul> <table border="1"> <caption>世帯数 (世帯) と 世帯あたりエネルギー消費量 (kWh/世帯)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>世帯数 (世帯)</th> <th>世帯あたりエネルギー消費量 (kWh/世帯)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013</td><td>16,515</td><td>73.3</td></tr> <tr><td>2014</td><td>16,718</td><td>65.5</td></tr> <tr><td>2015</td><td>17,106</td><td>62.8</td></tr> <tr><td>2016</td><td>17,366</td><td>64.7</td></tr> <tr><td>2017</td><td>17,510</td><td>63.1</td></tr> <tr><td>2018</td><td>17,366</td><td>59.0</td></tr> <tr><td>2019</td><td>18,345</td><td>55.6</td></tr> <tr><td>2020</td><td>18,075</td><td>60.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	世帯数 (世帯)	世帯あたりエネルギー消費量 (kWh/世帯)	2013	16,515	73.3	2014	16,718	65.5	2015	17,106	62.8	2016	17,366	64.7	2017	17,510	63.1	2018	17,366	59.0	2019	18,345	55.6	2020	18,075	60.0
年度	世帯数 (世帯)	世帯あたりエネルギー消費量 (kWh/世帯)																										
2013	16,515	73.3																										
2014	16,718	65.5																										
2015	17,106	62.8																										
2016	17,366	64.7																										
2017	17,510	63.1																										
2018	17,366	59.0																										
2019	18,345	55.6																										
2020	18,075	60.0																										
業務その他部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 業務その他部門のエネルギー消費量の減少と電力排出係数の減少により二酸化炭素排出量が減少したと考えられます。</li> </ul> <table border="1"> <caption>エネルギー消費量 (TJ) と 中部電力の電力排出係数 (kg-CO2/kWh)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>エネルギー消費量 (TJ)</th> <th>中部電力の電力排出係数 (kg-CO2/kWh)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013</td><td>1,037</td><td>0.513</td></tr> <tr><td>2014</td><td>1,036</td><td>0.497</td></tr> <tr><td>2015</td><td>899</td><td>0.486</td></tr> <tr><td>2016</td><td>860</td><td>0.485</td></tr> <tr><td>2017</td><td>860</td><td>0.476</td></tr> <tr><td>2018</td><td>911</td><td>0.457</td></tr> <tr><td>2019</td><td>858</td><td>0.431</td></tr> <tr><td>2020</td><td>782</td><td>0.406</td></tr> </tbody> </table>	年度	エネルギー消費量 (TJ)	中部電力の電力排出係数 (kg-CO2/kWh)	2013	1,037	0.513	2014	1,036	0.497	2015	899	0.486	2016	860	0.485	2017	860	0.476	2018	911	0.457	2019	858	0.431	2020	782	0.406
年度	エネルギー消費量 (TJ)	中部電力の電力排出係数 (kg-CO2/kWh)																										
2013	1,037	0.513																										
2014	1,036	0.497																										
2015	899	0.486																										
2016	860	0.485																										
2017	860	0.476																										
2018	911	0.457																										
2019	858	0.431																										
2020	782	0.406																										
運輸部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 自動車保有台数は微増しているのに対して、自動車1台あたりのエネルギー消費量が減少していることから、環境性能の高い自動車の普及が進んだことが減少要因と考えられます。</li> </ul> <table border="1"> <caption>自動車保有台数 (万台) と 1台あたりエネルギー消費量 (TJ/台)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>自動車保有台数 (万台)</th> <th>1台あたりエネルギー消費量 (TJ/台)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013</td><td>32.0</td><td>42.5</td></tr> <tr><td>2014</td><td>30.6</td><td>43.3</td></tr> <tr><td>2015</td><td>30.4</td><td>42.7</td></tr> <tr><td>2016</td><td>30.0</td><td>42.7</td></tr> <tr><td>2017</td><td>29.6</td><td>42.7</td></tr> <tr><td>2018</td><td>28.9</td><td>42.9</td></tr> <tr><td>2019</td><td>28.2</td><td>43.2</td></tr> <tr><td>2020</td><td>25.3</td><td>43.0</td></tr> </tbody> </table>	年度	自動車保有台数 (万台)	1台あたりエネルギー消費量 (TJ/台)	2013	32.0	42.5	2014	30.6	43.3	2015	30.4	42.7	2016	30.0	42.7	2017	29.6	42.7	2018	28.9	42.9	2019	28.2	43.2	2020	25.3	43.0
年度	自動車保有台数 (万台)	1台あたりエネルギー消費量 (TJ/台)																										
2013	32.0	42.5																										
2014	30.6	43.3																										
2015	30.4	42.7																										
2016	30.0	42.7																										
2017	29.6	42.7																										
2018	28.9	42.9																										
2019	28.2	43.2																										
2020	25.3	43.0																										
廃棄物部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 2020年度にプラスチックごみの焼却量が増加しています。</li> <li>● RDF発電から廃棄物の焼却に処理方法を変更したことが増減要因の1つと考えられます。</li> </ul> <table border="1"> <caption>プラスチックごみ焼却量 (千トン)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>プラスチックごみ焼却量 (千トン)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013</td><td>2,419</td></tr> <tr><td>2014</td><td>2,424</td></tr> <tr><td>2015</td><td>2,745</td></tr> <tr><td>2016</td><td>2,258</td></tr> <tr><td>2017</td><td>2,269</td></tr> <tr><td>2018</td><td>2,454</td></tr> <tr><td>2019</td><td>2,163</td></tr> <tr><td>2020</td><td>3,362</td></tr> </tbody> </table>	年度	プラスチックごみ焼却量 (千トン)	2013	2,419	2014	2,424	2015	2,745	2016	2,258	2017	2,269	2018	2,454	2019	2,163	2020	3,362									
年度	プラスチックごみ焼却量 (千トン)																											
2013	2,419																											
2014	2,424																											
2015	2,745																											
2016	2,258																											
2017	2,269																											
2018	2,454																											
2019	2,163																											
2020	3,362																											
工業プロセス部門	<ul style="list-style-type: none"> <li>● いなべ市の排出源となるセメント製造業が属する窯業・土石製品製造業の製造品出荷額は増える一方で、製造品出荷額あたりの排出量は減少していることから、事業者の排出削減に向けた取り組みが進んだことが減少要因であると考えられます。</li> </ul> <table border="1"> <caption>窯業・土石製品製造業の製造品出荷額 (億円) と 製造品出荷額あたりの排出量 (kg-CO2/万円)</caption> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>製造品出荷額 (億円)</th> <th>製造品出荷額あたりの排出量 (kg-CO2/万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>2013</td><td>485</td><td>204</td></tr> <tr><td>2014</td><td>522</td><td>185</td></tr> <tr><td>2015</td><td>499</td><td>184</td></tr> <tr><td>2016</td><td>557</td><td>167</td></tr> <tr><td>2017</td><td>546</td><td>154</td></tr> <tr><td>2018</td><td>559</td><td>153</td></tr> <tr><td>2019</td><td>555</td><td>154</td></tr> </tbody> </table>	年度	製造品出荷額 (億円)	製造品出荷額あたりの排出量 (kg-CO2/万円)	2013	485	204	2014	522	185	2015	499	184	2016	557	167	2017	546	154	2018	559	153	2019	555	154			
年度	製造品出荷額 (億円)	製造品出荷額あたりの排出量 (kg-CO2/万円)																										
2013	485	204																										
2014	522	185																										
2015	499	184																										
2016	557	167																										
2017	546	154																										
2018	559	153																										
2019	555	154																										

### (3) 排出量の削減ポテンシャル

- 二酸化炭素排出量の削減目標を設定するにあたり、BAU（現状すう勢）ケースと対策実施ケースの2つのケースを想定して、2030年度の二酸化炭素排出量を将来推計しました。
- BAU ケースの2030年度における二酸化炭素排出量は約324.4万t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で18.5%の増加となることが予測されます。
- 対策実施ケースの2030年度における二酸化炭素排出量は約229.9万t-CO<sub>2</sub>となり、2013年度比で16.0%減少となることが予測されます。
- BAU ケースでは産業部門の製造業で排出量の大幅な増加が見られ、対策実施ケースでは電力排出係数の減少の取り組みや産業部門での省エネ設備の導入促進が削減に大きく寄与しています。

将来推計のケース	内容
① BAU ケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出量の削減に関する技術の進展や製品の普及、節電や省エネ等の取り組みを行わないことを想定したケース。</li> <li>● 二酸化炭素排出量の推移や、人口・世帯数や製造品出荷額などの各部門の活動規模を表す指標のトレンド分析や将来予測値を踏まえて将来の排出量を推計する。（三重県と概ね同様の手法を採用）</li> </ul>
② 対策実施ケース	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 排出量の削減に関する技術の進展や製品の普及、節電や省エネ等の取り組みによる削減効果を考慮したケース。</li> <li>● 国と三重県による削減に向けた取り組みによる本市への波及効果を、国・県の削減効果をその取り組みに関する活動規模を表す指標の市と国・県の比率で按分する形で推計し、BAU ケースの推計結果に反映する。（国や県と同程度の水準で各取り組みを推進することが前提）</li> </ul>

#### ■将来排出量

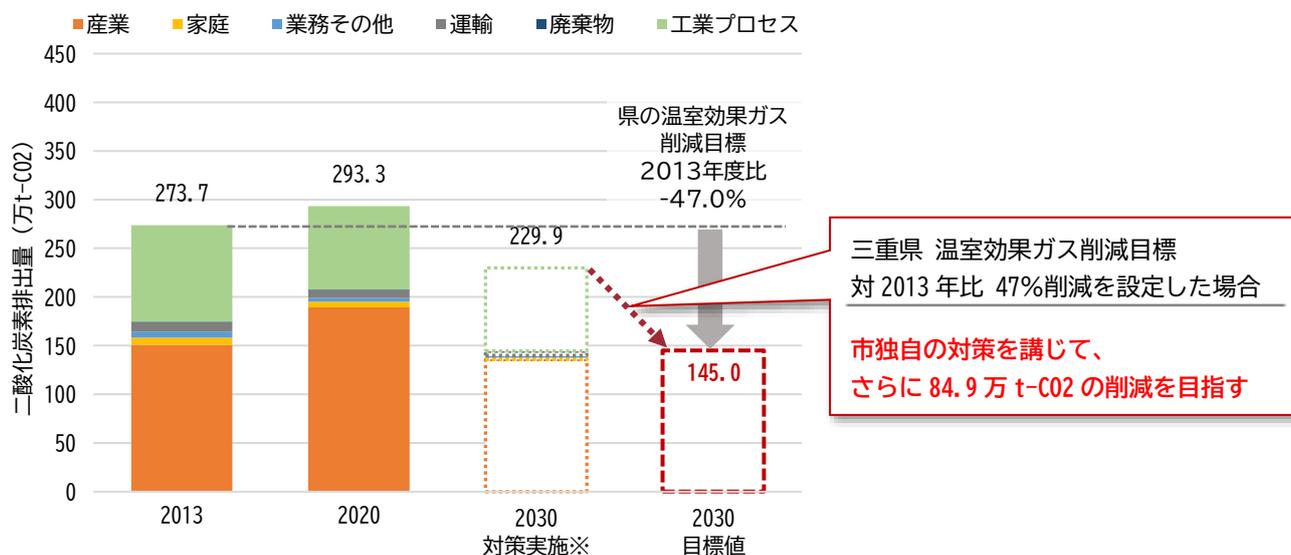


※国と県の取り組みによっていなべ市に波及する削減効果のみを考慮した場合の2030年度の排出量

## (4) 二酸化炭素排出量の削減目標

- 二酸化炭素排出量の削減目標を三重県と同様の 2030 年度に 2013 年度比で 47%削減とするためには、国と県による対策実施ケースに対して、さらに市独自の取り組みで 84.9 万 t-CO<sub>2</sub> の削減が必要となります。
- 既に再生可能エネルギーの導入や省エネ設備の導入などの網羅的な取り組みについては、国・県の対策で考慮されていることから、これらの対策について県の想定の倍以上に推進することや市独自の大規模な取り組みを進める必要があります。
- 特に排出量の多い産業部門の製造業からの削減を推し進めるために、工場等の市内の大規模排出事業所に対して削減の促進を図る取り組みが必要になると考えます。

■ 将来排出量と削減目標



※国と県の取り組みによっていなべ市に波及する削減効果のみを考慮した場合の 2030 年度の排出量

いなべ市で考えられる追加の施策	内容
製造業における再生可能エネルギーの導入推進	工場等への太陽光発電の導入の促進、再生可能エネルギー由来の電力調達の促進に向けて補助等の支援を行う。
三重県の地球温暖化対策計画書制度を活用した取り組みの支援	三重県の地球温暖化計画書制度の対象事業所の計画書における目標値やエネルギー消費量、二酸化炭素排出量の傾向などを踏まえて、事業所の状況に合わせた情報提供等の支援を行う。
環境優良事業者の認定制度の創設による自主的な取り組みの促進	脱炭素を始めとした環境問題に関する取り組みを行う市内事業者の登録制度を設け、自主的な取り組みを促す。 また、特に脱炭素化に優れた取り組みを行う事業者に対して、優良事業者としての認定や表彰などを行い、他事業者への取り組みの周知を図る。
企業の森などの管理がなされた森林の拡大	間伐等の適切な管理がなされた森林を増加させることで、森林吸収量の増加による削減を図る。 ただし、排出量推計において吸収量の推計を追加する必要がある、そのための管理がなされた森林面積の把握が必要となる。



## IV アクションプランの具体的施策

- 本アクションプランは、桑名・員弁広域環境基本計画の実現に向けた、いなべ市における具体的施策を位置づけ、着実な業務遂行を図るものです。
- 以下に示す広域環境基本計画に位置づけた4つの基本方針に紐づく施策及び具体的な取り組みについて、次頁よりまとめます。

### 方針Ⅰ 地球をまもる 脱炭素の社会づくり

施策	取り組み
I-1 創エネ・省エネの促進	①再生可能エネルギー設備の導入を推進する
	②創エネ・省エネにより脱炭素化を推進する
I-2 環境に配慮した行動への転換促進	③環境にやさしい日常生活、経済活動への転換を促す
	④環境に配慮した交通体系への転換を促す

### 方針Ⅱ 暮らしをまもる 安心・快適なまちづくり

施策	取り組み
II-1 安心・快適な暮らしを支える環境の形成	①暮らしを取り巻く環境変化を監視し適切に対応する
	②衛生的で自然災害の不安のない住環境を形成する
II-2 ごみを適正に処理する仕組みの形成	③ごみとなるものを減らす
	④ごみを適正に処理する

### 方針Ⅲ 自然をまもる 共生する地域づくり

施策	取り組み
III-1 魅力的で質の高い自然環境の保全	①身近な「みどり・みず」の空間を創出する
	②農地や林地を適正に保全する
III-2 人と生き物が共生する生態系の保全	③在来の自然生態系を守り育む
	④人と生き物が共生できる環境をつくる

### 方針Ⅳ みんなでまもる パートナーシップの仕組みづくり

施策	取り組み
IV-1 環境学習の充実	①環境に関する情報をまとめ発信する
	②環境学習が受けられる機会を増やす
IV-2 環境保全活動に参加しやすい環境づくり	③住民・事業者・団体等の積極的活動を支援する
	④民間の力を発揮しやすい官民連携体制を構築する

# 方針Ⅰ 地球をまもる 脱炭素の社会づくり

## 施策Ⅰ-1 創エネ・省エネの促進

### 取り組み① 再生可能エネルギー設備の導入を推進する

- 2050年の脱炭素化、2030年までの対2013年比での47%削減目標を達成するためには、住宅や建物、公共施設などで使用するエネルギーを、可能な限り再生可能エネルギーに転換し、発電に伴う温室効果ガスの排出を減らしていくことが重要となります。
- 再生可能エネルギーの活用については、自治体新電力（自治体が出資し、限られた地域に電力供給をする小売り電気事業）を設立し、公共施設、事業所、家庭等への電力供給や市民、事業者に対する情報発信を図ります。
- 再生可能エネルギー設備の導入を段階的に行っていくため、公共施設の屋根や空きスペース等を活用し、太陽光発電設備の設置を進めます。
- 市民が居住する住宅の屋根に自家消費型太陽光発電設備等を設置するための費用の一部を補助します。また、県が進める太陽光発電設備の共同設置の補助制度等に関して、最新の情報を収集し、適切に情報発信を行います。
- 再生可能エネルギーを活用した水素・充電ステーションを整備し、自動車の脱炭素化を加速させます。

- ① 自治体新電力によるエネルギーマネジメント
- ② 公共施設での太陽光発電設備の設置促進
- ③ 市民、事業者への再生可能エネルギー導入促進に向けた情報の発信
- ④ 再生可能エネルギー設備導入等に関する県補助制度の情報収集及び情報発信
- ⑤ 水素ステーションの整備

### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 公共施設への太陽光発電設備の設置施設数	10施設	施設数の増加を目指す
② 市の太陽光発電設備導入補助の申請数	0件（現在、未実施）	申請数の増加を目指す

### Column 水素ステーション整備

太陽光で発電した電力を活用して、水を電気分解させることで発生させた水素（グリーン水素）を圧縮し、燃料電池自動車の燃料となる水素を生成します。

この水素を供給する「水素ステーション」を阿下喜の防災拠点に建設するとともに、徐々に公用の業務車両を燃料電池自動車に切り替え、グリーン水素の普及と啓発に努めます。



## 取り組み② 創エネ・省エネにより脱炭素化を推進する

- 行政による先導的な創エネ・省エネの取り組みを推進するため、いなべ市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）等に基づく取り組みを推進します。
- 公共施設での省エネ化に向けて照明器具のLED化や冷暖房における地中熱の活用等を進めるとともに、公共施設での消費電力の見える化や、省エネ設備等の導入を進めます。
- 地域脱炭素のための先進的なモデル事業を展開する「促進区域」の設定に向けた検討を進めます。
- 自治体新電力において、ZEH（Net Zero Energy House、エネルギー収支をゼロ以下にする住宅）の推進に向けた情報発信や住宅事業者とのマッチングを図るとともに、市民や事業者の積極的な創エネ、省エネ設備の導入に向けて、様々なメディアを活用して情報発信を図ります。

- ① 公共施設的环境性能の向上に向けた施設整備
- ② 公共施設での地中熱活用の推進
- ③ 地域脱炭素化の促進区域の設定の検討
- ④ 市民・事業者のZEH化の推進
- ⑤ 創エネ・省エネ設備導入に関する情報の発信
- ⑥ 環境由来エネルギーへの切替に関する情報の発信



### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 公共施設でのエネルギー使用量（電気）	年間 14,010,939kWh	使用量の減少を目指す

### Column ZEH（Net Zero Energy House）

太陽光発電による電力創出・省エネルギー設備の導入・外皮の高断熱利用などにより、生活で消費するエネルギーよりも生み出すエネルギーが多い住宅をZEH住宅と呼びます。



## 施策 I-2 環境に配慮した行動への転換促進

### 取り組み③ 環境にやさしい日常生活、経済活動への転換を促す

- 脱炭素化の推進については、市民や事業者、行政など、地域で活動する全ての人や組織・団体が、それぞれの活動の中で、環境に配慮した行動を意識し、実践することが重要です。
- 行政職員が率先して環境配慮行動の取り組みを進めることで、市民、事業者に対する情報発信としても活用できることから、行政職員によるノー残業デーの遵守や、庁舎の一斉消灯等を行い、実際のエネルギー消費量の減少等の効果をとりとまとめ、市民や事業者等に対する情報発信を行います。
- 公共施設でのグリーンカーテンの実施を始めとして、二酸化炭素の吸収源となる緑を維持するとともに、冷暖房等の消費エネルギーの減少を図ります。
- 環境配慮行動のきっかけとして、ソウインコンポ（ごみ処理過程で生成される肥料）の無償配布を継続します。
- 国や県の進める環境配慮行動の促進に向けた事業や運動について最新の情報を収集し、市民や事業者の日常生活や経済活動の転換を促すための情報発信を行います。

- ① 行政職員による環境配慮行動の率先的な実施
- ② ソウインコンポの無償配布の継続実施
- ③ 公共施設でのグリーンカーテンの実施
- ④ 国や県の環境配慮行動の事業や運動等の最新情報の収集と情報発信

#### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① ノー残業デー実施日数	年間3日	日数の増加を目指す
② ソウインコンポの配布数	年間600袋	配布数の維持を目指す

#### Column ソウインコンポについて

桑名広域環境管理センターでは、2市2町（桑名市・いなべ市・木曾岬町・東員町）から発生した、し尿や浄化槽汚泥を衛生的に処理していますが、この処理過程で発生した余剰汚泥を脱水・乾燥させ、普通肥料として肥料登録し、し尿汚泥肥料『ソウインコンポ』を生産しています。

この「ソウインコンポ」を、2市2町の居住者に対し、春（5月頃）秋（11月頃）の2回、無料で配布しています。



## 取り組み④ 環境に配慮した交通体系への転換を促す

- 市民の暮らしや事業者の経済活動等において、自動車依存が高い交通体系にある中で、公共交通など環境にやさしい交通手段への転換を図るとともに、自動車からの二酸化炭素排出量の抑制に向けて、次世代自動車への転換を促していくことが求められます。
- 職員の業務活動における公用車利用や、家庭での自家用車利用に際して、エコドライブを意識し運転するように職員への指導、啓発を行います。
- 公用車の温室効果ガス排出量の抑制に向けて、使用燃料の切り替え（水素、電気等）を推進します。
- 官民連携の取り組みとして、市内での燃料電池自動車、電気自動車（以後、EV）の活用促進に向けた情報発信や環境学習等を進め、活用促進を図ります。また、市内の回遊に利用できるレンタサイクル「いなCHARI」を運営するとともに、「いなCHARI」等を活用した自転車観光の情報を発信します。
- 地域を巡る移動手段として運行するコミュニティバスについて、将来にわたり継続し、安定運行の維持に取り組みます。また、三岐鉄道については、地域の主要な公共交通の幹線軸として支援を継続していきます。

- ① 燃料電池自動車・EVの活用促進
- ② 公用車の使用燃料の切り替え
- ③ レンタサイクル「いなCHARI」の運用
- ④ 地域公共交通の維持
- ⑤ 環境にやさしい交通への転換に関する情報の発信

### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 環境性能の高い自動車※への公用車の導入率	6.3%	導入率の増加を目指す
② 三岐鉄道北勢線市内各駅の乗車数	年間 431,847 人	利用者数の増加を目指す

※燃料電池自動車、電気自動車に加えて、ハイブリッド車を含みます。

### Column レンタサイクル「いなCHARI」について

いなべ市のまちなかを巡る便利なシェア電動アシスト自転車。  
市役所等にサイクルステーションがありスマートフォンのアプリで貸出・返却できます。



## 方針Ⅱ 暮らしをまもる 安心・快適なまちづくり

### 施策Ⅱ-1 安心・快適な暮らしを支える環境の形成

#### 取り組み① 暮らしを取り巻く環境変化を監視し適切に対応する

- 市民の安全・安心で快適な暮らしには、水や空気等の自然環境や騒音、振動等の生活環境が適切な形で維持され、問題が生じた場合には迅速に対応していくことが必要となります。
- いなべ市環境保全条例に定める市内で活動する事業者に対して、環境保全に係る届出書の提出の徹底を図ります。
- 環境保全協定の締結事業者に対して、協定に基づく適正な環境調査結果の報告を促します。また、環境保全に取り組む協定未締結の事業者に対して協定の締結を推進します。
- 市内を流れる員弁川等の水質調査地点について、継続的に調査を実施するとともに、水質汚染等の異常が生じた場合には、迅速な対応を図ります。
- 事業者の経済活動等において、大気、水質、騒音、振動等の監視・測定において異常が生じた場合には、適正な指導を行います。

- ① 環境保全に係る届出書の提出の徹底
- ② 環境保全協定に基づく適切な管理
- ③ 水質状況調査（河川、農業用水路）の実施
- ④ 公害防止等に関する事業者への指導の実施

#### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 環境保全協定の締結事業者数	41社	締結数の増加を目指す
② 員弁川等の水質基準を達成した地点割合	96.3%	達成率の増加を目指す

## 取り組み② 衛生的で自然災害の不安のない住環境を形成する

- 地球温暖化が進む中で、近年、全国各地で強い台風や集中豪雨などの異常気象が観測されており、これによる自然災害が発生しています。自然災害への不安もなく、衛生的に暮らすことのできる住環境を確保していくことが求められています。
- 生活排水処理施設の整備を継続的に進めるとともに、排水処理施設の老朽化への効率的な対応を図ります。また、公共下水道の整備を継続的に進めるとともに、下水道の老朽化への効率的な対応を図ります。
- 災害廃棄物処理計画と連動し、災害廃棄物の仮置場の選定などに際して、住環境、自然環境への影響の少ない場所の選定等を検討します。
- 住環境の適正な維持のため、空き家・空き地バンクの活用による定住促進、住環境の向上を図ります。

- ① 生活排水処理施設の整備
- ② 公共下水道の整備及び維持
- ③ 災害廃棄物処理の検討
- ④ 空き家・空き地の解消に向けた取り組みの実施

### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 公共下水道の整備率	96.2%	整備率の増加を目指す

### Column 災害廃棄物処理施設について

災害廃棄物の処理については、環境省の「災害廃棄物対策の基礎」において右図のように、被災地域から仮置場、処理・処分先に段階的に進めていく流れが示されています。

被災地域の迅速な機能回復のためには、仮置場の確保が重要となります。



## 施策Ⅱ-2 ごみを適正に処理する仕組みの形成

### 取り組み③ ごみとなるものを減らす

- 家庭での生ごみの減量を促進するために、生ごみ堆肥化容器導入費の補助を行います。使用済み食用油の再利用に向けた分別回収を推進します。ごみ分別アプリの配信・活用を進めるとともに、分別ルールの改変等に合わせた更新を行います。
- ごみの減量、再資源化等を図るため、使用済みインクカートリッジの回収を行います。市民に対して、使い捨てプラスチックの使用の抑制に向けた情報発信を図ります。食品ロスを減らすため、宴会等での3010運動や、家庭での3きり運動の啓発を行います。
- リデュース、リユース、リサイクルの3Rの推進に向けて、小学校や自治会、事業者等への3Rの呼びかけなど、情報発信を行います。グリーン購入法適合商品の購入など、行政が率先して3Rの取り組みを実践し、その取り組み実績や実施効果について情報発信を行います。

- ① 生ごみ減量化事業の補助
- ② ごみ分別アプリの配信と活用
- ③ 廃食油の分別回収（再利用）
- ④ 使用済みインクカートリッジの回収
- ⑤ 市民への使い捨てプラスチックの使用抑制
- ⑥ 3010運動と3きり運動の啓発
- ⑦ 3Rに関する情報の発信

#### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 生ごみ減量化事業の補助件数	年間 25 件	件数の増加を目指す
② ごみ分別アプリのダウンロード件数	年間 1,435 件	件数の増加を目指す

#### Column いなべごみ分別アプリ

ごみの収集日やごみの出し方、出す時の注意点、ごみ分別辞典、よくある質問など、ごみに関する様々な情報を身近なスマートフォンを利用して簡単に確認できるアプリケーションを提供しています。



## 取り組み④ ごみを適正に処理する

- 廃棄物の効率的な収集、運搬の実現に向けて、民間委託を継続しながら、より効率的な方法について検討します。
- 不法投棄を防止するため、環境パトロール員による巡回を実施します。また、重点監視地域を設定し、さらなる強化を行います。
- ペットボトルリサイクル、サーマルリサイクル等での既存の官民包括協定に基づく取り組みを継続するとともに、新たな官民協定の締結について検討します。
- あじさいクリーンセンター、北勢・大安・藤原粗大ごみ場及び員弁リサイクルセンターの適正な管理・運営を継続し、効率の良い処理を図ります。大安・藤原一般廃棄物最終処分場の適正な管理・運営を継続し、最終処分場の延命化を図ります。
- 平成5年稼働のあじさいクリーンセンターの老朽化に伴う改修に合わせて、温室効果ガス排出量の抑制等の機能向上を検討します。

- ① 収集と運搬業務の民間委託
- ② 環境パトロール員による不法投棄の予防と監視
- ③ 官民包括協定に基づく事業の推進
- ④ 一般廃棄物処理場の施設管理と運営

### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 環境パトロール員の巡回実施数	年間 237 件	実施数の維持を目指す

### Column 環境パトロール員の取り組み

不法投棄を防止するため、環境パトロールに取り組んでいます。

市内全域を巡回して、不法投棄の防止・早期発見に努め、不法投棄の多発箇所を中心にパトロールを強化しています。

#### ■不法投棄に対する罰則（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

【個人】の場合 5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する。

【法人】の場合 3億円以下の罰金刑



# 方針Ⅲ 自然をまもる 共生する地域づくり

## 施策Ⅲ-1 魅力的で質の高い自然環境の保全

### 取り組み① 身近な「みどり・みず」の空間を創出する

- 梅林公園、ぼたん園、パークゴルフ場について、指定管理者と連携し、より自然とのふれ合いを楽しめる場として整備、活用していきます。
- いなべ公園の整備を始めとして、都市公園の適正な整備、維持管理を推進します。
- 地域林や員弁川、宇賀川などをグリーンインフラとして活用し、市民が集える魅力的なにぎわいの場を創出します。

- ① 農業公園の整備と活用
- ② 都市公園の適正な維持管理
- ③ 里山や水辺を活用したにぎわいの空間づくり



### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① にぎわいの森の来場者数	年間 352,691 人	来場者数の増加を目指す
② いなべ公園の来場者数	年間 48,350 人	来場者数の増加を目指す

### Column 市内の自然、観光資源

いなべ市には、いなべ公園やいなべ市農業公園、宇賀溪などの自然豊かな観光の資源があります。

また、いなべ市役所に隣接する森全体を、商業・観光振興、市民協働の促進に資する、まちづくり、ひとづくりの拠点「にぎわいの森」として整備しています。

「にぎわいの森」は森林の雨水貯留能力などを施設で有効利用するなどの「グリーンインフラ」の機能を備えています。



にぎわいの森（グリーンインフラ施設）



いなべ市農業公園（梅林公園）



宇賀溪



いなべ公園

## 取り組み② 農地や林地を適正に保全する

- 国の補助制度である機械購入補助や営農支援についての情報発信を行います。
- 市の耕作放棄地再生補助金の交付を継続的に実施するとともに、制度の活用に向けた支援を行います。
- 市内の活動団体等による里山や竹林の森林保全、安全性確保による生活環境向上の自主的な取り組みについて継続的な支援を行います。
- 防災・減災対策として、地権者や自治会等の実施する道路支障木、人家近くの危険木除去に対して費用の一部を補助し、支援を行います。
- 森を育む人づくりの一環として実施している、市内 4 中学校の卒業生に対する市産材を利用した木製箸の配布を継続します。
- 森林環境譲与税を活用した放置森林の整備による災害の防止などの取り組みを推進します。

- ① 営農や営林に関する国、県補助制度の活用の推進
- ② 補助制度の利用促進（耕作放棄地再生補助金、里山竹林環境保全支援事業など）
- ③ 危険木除去への支援
- ④ 中学校卒業記念品の配布事業

### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022 年度）	目指す方向性
① 里山竹林環境保全支援事業実施件数	年間 6 件	件数の増加を目指す
② 危険木除去事業実施件数	年間 16 件	件数の増加を目指す

#### Column 里山竹林環境保全支援事業

市内の活動団体等が里山や竹林の森林保全や安全性の確保による生活環境の向上を目的とし、自主的に整備する取り組みを支援します。



#### Column 危険木除去事業

地権者等が実施する危険木の伐採に対して、機械等のリースに要する経費を補助、支援します。



## 施策Ⅲ-2 人と生き物が共生する生態系の保全

### 取り組み③ 在来の自然生態系を守り育む

- 国指定天然記念物、絶滅危惧 IB 類に選定される希少種ネコギギについて、国、県、隣接市町や研究者等と連携し、保護増殖事業を継続します。
- 市内の豊かな自然に生きる希少動植物の調査・保護活動を継続的に実施します。
- 特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除活動について、みえ生物多様性パートナーシップ協定に基づき継続的に実施します。
- ブラックバス、ヌートリア等の特定外来生物について、飼育・栽培・輸送の禁止等の周知や、駆除に関する情報発信を行います。

- ① 員弁川水系ネコギギの保護増殖事業
- ② 希少動植物の調査と保護
- ③ オオキンケイギク（特定外来生物）の駆除活動
- ④ 外来種の知識、駆除等に関する情報の発信

#### ■ 当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022 年度）	目指す方向性
① ネコギギの飼育施設数	6 施設	施設数の増加を目指す
② 希少動植物等の自然環境調査実施回数	年間 39 件	実施数の増加を目指す

#### Column 員弁川水系ネコギギ保護増殖事業

員弁川水系に生息する国の天然記念物であり、絶滅危惧種のネコギギを保護増殖のため、いなべ市は三重県や大学等研究機関と協力して、ネコギギの飼育や員弁川水系への放流、生息環境の整備を行っています。



#### Column オオキンケイギクの駆除

いなべ市では「みえ生物多様性パートナーシップ協定」を通して、市内で拡大を続ける特定外来生物であるオオキンケイギクの駆除活動に取り組んでいます。



## 取り組み④ 人と生き物が共生できる環境をつくる

- 農地を荒らす鳥獣等の対策として、防護柵等の設置にかかる資材費の一部補助を継続的に実施していきます。
- 飼い犬、飼い猫の避妊・去勢手術費の助成を通じて、無秩序な繁殖や飼育放棄の抑制等に努めます。
- 犬の糞害による住環境の悪化、環境衛生上の問題を未然に防ぐための糞害防止啓発看板の配布を行います。
- 野生のサルによる被害対策に向けて、市メール配信サービス「まいめる」でのサルの群れの目撃情報の発信を行います。
- 獣害被害を減らすための獣害パトロール員による巡回を継続的に実施・強化していきます。
- いなべ市鳥獣被害防止計画に基づき、行政、民間団体、自治会等が連携し、有害鳥獣の適切な捕獲・駆除を行います。
- 飼い主に対する 1 年 1 回の狂犬病予防接種の適正な実施について、市内での集合注射や市委託動物病院等に関する情報発信を行います。

- ① 獣害対策事業の補助
- ② 飼い犬や飼い猫の適正な飼養の推進
- ③ サルの群れ情報の発信
- ④ 獣害パトロール員による巡回
- ⑤ 有害鳥獣駆除の取り組みの実施

### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022 年度）	目指す方向性
① 獣害パトロール員の巡回実施数	年間 359 件	実施数の維持を目指す

### Column 市内鳥獣被害

サル・シカ・イノシシによる農作物の鳥獣被害が増加していることから、HP などを通して、鳥獣被害の防ぎ方について情報提供を行っています。



# 方針Ⅳ みんなでまもる パートナーシップの仕組みづくり

## 施策Ⅳ-1 環境学習の充実

### 取り組み① 環境に関する情報をまとめ発信する

- 小中学校の図書室への環境学習用図書の配架を促進するため、必要な図書等の購入を推進します。
- 環境配慮行動等に関する情報発信について、ホームページ、広報誌等の市広報メディアや、協力体制にある民間団体等とともに情報発信を行います。
- 環境学習や環境イベントへの積極的な参加を促すため、チラシ配布や Web 予約等、興味・関心を高める情報発信の手法を検討し、実践していきます。

- ① 小中学校での環境学習用図書の購入
- ② 環境保全に関する情報の発信
- ③ 環境学習、イベント等の情報の発信

### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 情報誌 Link への環境保全に関する内容の掲載記事数	年間 9 件	掲載数の増加を目指す

### Column 環境イベントの開催状況

いなべ市では、里山や水辺を活用したイベントや、ネコギギ保全活動に関するシンポジウムなど、様々なイベントに官民連携を図りながら取り組んでいます。



## 取り組み② 環境学習が受けられる機会を増やす

- 市内保育園では、『主体性をはぐくむ保育の追求』として、子どもの直接体験を大切に、安全に留意し、地域の自然環境を活用した幼児教育を実践していきます。
- 小中学校を対象とした環境出前講座を継続的に実施するとともに、興味関心を持ちやすい教育方法について検討を進めます。
- 義務教育以外の市民が参加できる自然教室として、藤原岳自然科学館や屋根のない学校等を活用した環境学習の機会を提供します。
- あじさいクリーンセンターで実施している施設見学会、パッカー車見学会等を継続するとともに、より関心が高まる内容への見直しを検討します。
- 市内で活動する事業者による環境関連イベントへの参加や行政情報の発信など、環境学習の観点からの官民連携の強化を図ります。

- ① 自然保育の実施（保育園）
- ② 環境出前講座の実施（小中学校）
- ③ 自然教室の開催（義務教育以外）
- ④ あじさいクリーンセンター見学会等への対応
- ⑤ 民間環境関連イベントとの連携



### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 小中学校の環境出前講座の実施回数	年間 8 回	実施数の増加を目指す
② 自然教室の実施回数	年間 21 回	実施数の増加を目指す

#### Column 小中学校での環境出前講座

子どもの頃からごみについての理解を深めることを目指し、パッカー車見学会等を行っています。



#### Column あじさいクリーンセンター見学会

いなべ市内にあるごみ処理施設である「あじさいクリーンセンター」での小中学生向けの社会見学を行っています。



## 施策IV-2 環境保全活動に参加しやすい環境づくり

### 取り組み③ 住民・事業者・団体等の積極的活動を支援する

- 地域の環境美化に向け、自治会等の各種団体に対してごみ袋の無償提供を継続して行い、市内で行われる美化清掃活動を支援します。
- 地域での自主的な花づくり運動の推進に向けた助成金制度を継続して実施するとともに、制度の活用に向けた情報発信を行います。
- 市民や事業者等の自主的な環境保全活動について、広く市民等に周知するための情報発信の仕組みを検討します。

- ① 美化清掃活動へのごみ袋の無償提供
- ② 花づくり運動への助成金の交付
- ③ 民間による環境保全活動に関する情報の発信



#### ■当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① 各種団体による美化清掃活動の実施回数	年間 33 回	回数の増加を目指す
② 花づくり運動の補助団体数	年間 19 団体	団体数の増加を目指す

#### Column 花づくり運動の取り組み

いなべ市では、平成 22 年より地域での自主的な「花づくり運動」にかかる花、苗および種代並びに肥料代を助成しています。



対象者	市内の自治会および市民で構成される団体
対象事業	地域の公園、広場、集会施設、主要道路付近等公共性の高い場所への花づくり運動
対象経費	花、苗および種代並びに肥料代 (除草シート不可)
助成金	3 万円（ただし、事業費が 3 万円以下の場合は、事業費とする。） ※1 団体につき年 1 回まで

## 取り組み④ 民間の力を発揮しやすい官民連携体制を構築する

- 大学との包括協定に基づく人的、物的、知的資源の交流活用を推進し、環境学習や情報発信等の取り組みを推進します。また、環境保全等に資する取り組みを進める事業者との包括協定の締結を推進し、民間が市内で活動しやすい体制の構築を推進します。
- SDGs に積極的に取り組む事業者、団体を「いなべ SDGs 推進パートナー」として認定し、当該パートナーと連携のもと、各事業者等の技術や知見を活かした体験型の環境教育の取り組みを推進します。
- 2市2町が連携し策定する広域環境基本計画に基づき、市町間での情報交換や環境学習等での他市町の住民の受け入れ等、広域連携に基づく取り組みを検討します。
- 官民連携の協議会、市民会議などを中心とする推進体制により、自然資源をまちづくりに活かすグリーンインフラの取り組みを推進します。

- ① 大学との包括協定に基づく取り組みの推進
- ② いなべ SDGs 事業の推進
- ③ 環境に関する包括協定に基づく取り組みの推進
- ④ 広域環境基本計画に基づく市町間連携の強化
- ⑤ グリーンインフラ推進体制による取り組みの推進

### ■ 当面の進捗目標

進捗管理指標	現状値（2022年度）	目指す方向性
① いなべ SDGs 推進パートナーの事業者数	31社	登録数の増加を目指す

#### Column 環境に関する包括協定

いなべ市は市内に工場を有する豊田合成との脱炭素社会の実現に向けた包括連携協定を締結するなど事業者と連携した環境対策を推進しています。



#### Column いなべ SDGs 推進パートナー

いなべ市と連携して SDGs の活動に取り組んでいる、SDGs に力を入れている事業者や団体を「いなべ SDGs 推進パートナー」として認定する制度。

市の HP 上で取り組みの紹介などを行っています。



# V アクションプランの推進体制

## 1. 計画推進の仕組み

- 広域環境基本計画の実効性を高め、計画を着実に推進していくため、住民、事業者、団体及び行政等の各主体が、協力・連携を図りながら、各主体の環境保全活動を促進するとともに、各主体間の環境に関する情報の交換や人的交流、連携した行動・事業の実施等を進めていきます。
- 2市2町は、それぞれの市町の条例において、年次報告として「桑名・員弁広域連合及び地域自治体と協働し、毎年、環境の状況並びに環境の保全と改善に関して講じた施策及び講じようとする施策を明らかにした報告書を作成し、公表しなければならない。」と定めています。
- 条例に基づく上記の年次報告については、2市2町のアクションプランに位置づけた進捗管理のための指標をもとに、毎年2市2町の環境審議会等において報告し、その結果をもって桑名・員弁広域連合事務局の点検を行い、住民への公表をすることで進めます。
- 計画全体については、2市2町の年次報告を踏まえて、概ね5年後の中間見直しに併せて計画の評価指標に基づき、桑名・員弁広域連合としての評価を行います。
- 具体的な進行管理の仕組みは、以下のとおりとします。

### (1) 計画全体の進行管理

- 広域環境基本計画の全般にわたる計画進捗状況の管理については、桑名・員弁広域連合が事務局となって管理を行うものであり、2市2町から報告を受けた計画の進捗状況を取りまとめ、住民に公表するとともに、桑名・員弁広域連合議会へ状況報告を行う事とします。
- 計画期間は、令和6年度から令和15年度までの10年間とし、概ね5年間で基本に中間見直しを行います。ただし、国や県の2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に関連する脱炭素化の取り組みに関しては、令和12年度(2030年度)での検証を行うものとします。
- ただし、環境問題や社会情勢等の変化を踏まえた計画の見直しが生じた場合、桑名・員弁広域連合の事務局及び2市2町で検討し、状況に応じて柔軟な対応を図っていくこととします。

### (2) 2市2町のアクションプランの進行管理

- 広域環境基本計画の実現に向けて位置づけた2市2町のアクションプランの管理については、2市2町が主体となり管理を行うものです。
- 2市2町のアクションプランに位置づけた施策進捗管理目標及び取り組みの進捗状況を取りまとめ、2市2町において、住民・事業者・団体等の代表及び有識者で構成される環境審議会へ報告するとともに、桑名・員弁広域連合事務局へ報告するものとします。
- 2市2町のアクションプランの計画期間は、最長で計画全体の中間見直し(概ね5年後)までに見直すことを基本としますが、2市2町での取り組みの進捗状況や新たな取り組みの実施、地域情勢の変化等を受けて、2市2町のアクションプランの見直しが生じた場合、2市2町の事務局で検討し、環境審議会に報告の上で、状況に応じて柔軟な対応を図っていくこととします。

## 2. 計画の進行管理の流れ

- 計画全体及び2市2町のアクションプランの進行管理の流れは、以下のとおりです。
- 計画全体は、概ね5年を目途に「計画・見直し」を行うものとし、実施・点検については、2市2町のアクションプランにおける毎年の実施・点検の報告を受けて行うものとします。
- 2市2町では、2市2町のアクションプランに位置づけた取り組みを「実施」し、年次報告に基づく「点検」を行いながら、必要に応じて「改善」を行うものとします。

### 【全体】桑名・員弁広域環境基本計画

#### 計画・見直し

- 計画の策定・見直し
- 実施・点検を踏まえた、見直し・課題の整理・分析
- 状況に応じた見直し



概ね5年を目途に見直し（脱炭素化視点で2030年に見直し予定）

#### 実施・点検

- 計画及び施策の取り組みを、住民・事業者・団体・行政等の主体が連携しながら実施
- 2市2町の状況報告を広域連合事務局で点検
- 構成自治体協議会、広域連合議会への報告
- 住民に公表

### 【個別】アクションプラン

毎年の年次報告を踏まえ、必要に応じて適宜見直し

#### 実施

- 2市2町のアクションプランに基づく取り組みを実施
- 2市2町の住民、事業者、団体などとの協力・連携

#### 点検

- 進捗管理の指標の取得と状況報告の整理
- 2市2町の環境審議会への報告
- 広域連合事務局への報告
- 住民への報告

毎年実施

改善が必要な場合

#### 改善

- ※進捗管理の指標、取り組み実施の状況等を踏まえて検討
- 各取り組みの進捗状況の把握
  - 状況に応じた見直し

桑名・員弁  
広域環境  
基本計画

KUWANA  
INABE  
KISOSAKI  
TOIN

---

桑名・員弁広域環境基本計画 いなべ市環境アクションプラン  
発行年 令和6年3月  
監修・発行 いなべ市、桑名・員弁広域連合